

イエスのことば 第 72 回 祈りについてのたとえ話

まして神は、昼も夜も神に叫び求めている、選ばれた者たちのためにさばきを行わないで、いつまでも放っておかれることがあるでしょう。 (ルカ 18 : 7)

□文脈の確認

1. イエスの公生涯 3 年半。起承転結の四部構成に分け、時間順でイエスのことばを学ぶ
 - (1) 起：紀元 26 年秋の受洗から、翌 27 年春のメシア宣言を経て、宣教開始まで
 - (2) 承：メシアとしての権威を現わすも指導者層の拒否を受ける
 - (3) 転：紀元 29 年春から約 1 年、弟子訓練の時期
 - (4) 結：紀元 30 年 4 月、エルサレム入城・十字架・復活、復活から 40 日後に昇天
2. 転の部
 - (1) 紀元 29 年春から秋までの半年、異邦人地域へ 4 回の旅行。目的は休息と弟子訓練
 - (2) 秋 10 月の仮庵の祭りから、冬 12 月の宮清めの祭りまでの約 3 か月
 - (3) 翌年 4 月 1 日までの約 3 か月・・・記事は、全部で 15
3. 前回は、8 番目の記事。大祭司カヤパに向けた奇跡「十人のツァラアト患者のきよめ」と神の国到来についての教えであった。神の国到来についての教えでは、パリサイ人たちが「神の国はいつ来るのか」とイエスに質問した。イエスはすでにあなたがたは、目に見えない神の国の中にいる、と答えた。そのあと、イエスは弟子たちに、もうしばらくするとイエスは地上からいなくなる、そしてイエスが 2 回目に来るときはどういう状況で、どこに来るのかを教えた。この教えにより、イエスが 2 回目に来るまでには相当の時間的間隔があることがわかった。
4. 今回は、9 番目の記事。祈りに関する二つのたとえ話である。
 - (1) 一つ目のたとえ話は、イエスが引き続き弟子たちに語る。イエスが 2 回目に来るまでの間、イエスを待ち望む弟子たちがすべきことは、「祈り」である。特に「御国が来ますように」(マタイ 6 : 10) という祈りである。その祈りをいつでも祈るべきであり、失望してはいけないことを教えるために、イエスは弟子たちに、「不正な裁判官にひっきりなしに訴えたやもめのたとえ話」を語った。
 - (2) 次に、近くにいたパリサイ人に向けて、「パリサイ人の祈りと取税人の祈りのたとえ話」。これは、祈るときに神に対してどのような姿勢で向き合うか、という教えである。同時に、パリサイ人は神の前に義とは認められない、という宣告である。

□アウトライン 祈りについてのたとえ話

- A. 不正な裁判官にひっきりなしに訴えたやもめのたとえ話 (ルカ 18 : 1~8)
- B. パリサイ人の祈りと取税人の祈りのたとえ話 (ルカ 18 : 9~14)
- C. 【補足】祈りのルール (ルカ 11 : 2~4)

A. 不正な裁判官にひっきりなしに訴えたやもめのたとえ話

(ルカ 18 : 1~8)

1. 弟子たちに向けてのたとえ話

ルカ 18 : 1~5 いつでも祈るべきで、失望してはいけないことを教えるために、イエスは弟子たちにたとえを話された。

「ある町に、神を恐れず、人を人とも思わない裁判官がいた。その町に一人のやもめがいたが、彼のところにやって来ては、『私を訴える人をさばいて、私を守ってください』と言っていた。

この裁判官はしばらく取り合わなかったが、後になって心の中で考えた。『私は神をも恐れず、人を人とも思わないが、このやもめは、うるさくて仕方がないから、彼女のために裁判をしてやることにしよう。そうでないと、ひっきりなしにやって来て、私は疲れ果ててしまう。』

2. イエスによる解説

ルカ 18 : 6~8 主は言われた。「不正な裁判官が言っていることを聞きなさい。まして神は、昼も夜も神に叫び求めている、選ばれた者たちのためにさばきを行わないで、いつまでも放っておかれることがあるのでしょうか。あなたがたに言いますが、神は彼らのため、速やかにさばきを行ってください。だが、人の子が来るとき、はたして地上に信仰が見られるのでしょうか。」

B. パリサイ人の祈りと取税人の祈りのたとえ話

(ルカ 18 : 9~14)

1. パリサイ人たちにかけたたとえ話

ルカ 18 : 9~14a 自分は正しいと確信していて、ほかの人々を見下している人たちに、イエスはこのようなたとえを話された。

「二人の人が祈るために宮に上って行った。一人はパリサイ人で、もう一人は取税人であった。パリサイ人は立って、心の中でこんな祈りをした。『神よ。私がほかの人たちのように、奪い取る者、不正な者、姦淫する者でないこと、あるいは、この取税人のようでないことを感謝します。私は週に二度断食し、自分が得ているすべてのものから、十分の一を献げております。』

一方、取税人は遠く離れて立ち、目を天に向けようとせず、自分の胸をたたいて言った。『神様、罪人の私をあわれんでください。』

あなたがたに言いますが、義と認められて家に帰ったのは、あのパリサイ人ではなく、この人です。

2. 祈るとき、どのような姿勢で神に向き合うべきか

ルカ 18 : 14b だれでも自分を高くする者は低くされ、自分を低くする者は高くされるのです。

C. 祈りのルール

1. 祈りのルール 3つ

- (1) 祈りは、「3・3・1」の順番で
- (2) 祈りは、日々規則正しく（毎日の日課として）
- (3) 祈りは、むなしい反復を用いてはならない

2. **祈りのルール第一：「3・3・1」の順番で**・・・マタイ 6：9～13 とルカ 11：2～4 では、イエスが弟子たちに祈りの仕方（順番）を教えた。順番は 6 つ【神に関係する 3 つ、自分に関係する 3 つ】。これにヨハネ 16：24 での指示が加わり、計 7 つの順番。

(1) 祈りの宛先は、父なる神。まず、父なる神に呼びかける

- ① マタイ 6：9「天にいます私たちの父よ」、ルカ 11：2「父よ」
- ② 祈る宛先は、父なる神である。御子イエスでも、聖霊でもない。
- ③ 形式的に呼びかけるのではなく、父なる神に近づくという意識が大切。
- ④ 集会での公けの祈りでは、必ず最初にこの呼びかけを声にして祈る。「天におられる私たちの父なる神よ」など。

(2) 呼びかけたお方、神を、神としてあがめる

- ① ルカ 11：2「御名が聖なるものとされますように」
- ② 「御名」は神を指す。「聖なるものとされる」とは、この世とは別のものとして分けられるということ。よって、「御名が聖なるものとされますように」とは、【神が神としてあがめられますように】という意味である。
- ③ 信者は祈りの中で、神がどういうお方であるか、そのことが私たちとどう関係しているのか、それらを述べることで、神をあがめる。
- ④ 【補足】具体的な事例としては、使徒 4：24「あなたは天と地と海、またそれらの中のすべてのものを造られた方です」。ここでは、父なる神を天地万物の創造主としてあがめている。

(3) 神の国のプログラムについて祈る

- ① ルカ 11：2「御国が来ますように」
- ② 神の国のプログラムについて祈るとき、現在と未来の両方がある。
- ③ 現在について言えば、霊的な神の国のために働く人々、すなわち牧師たち、宣教師たち、福音宣教活動における種々の奉仕者たちのために祈ること、また、私たちの友人や親族、近隣の人々が救われて、霊的な神の国に入ることができるように祈ること、などが含まれる。
- ④ 未来について言えば、メシアの王国の到来について祈ることである。これには、教会の携挙、イエスの再臨、イスラエル民族の救い、エルサレムの平和のために祈ることなどが含まれる。

3
・
神
に
関
係

父
よ
・
あ
が
め
ま
す
・
御
国

3
・ 自分に関係

糧・罪・戦い

(4) 私たちの日々の必要について祈る

- ① ルカ 11 : 3 「私たちの日ごとの糧を、毎日お与えください」
- ② 食糧だけでなく、衣類や住まいなど、私たちの日常的な必要を祈り求めることが含まれる。

(5) 罪を言い表す

- ① ルカ 11 : 4 「私たちの罪をお赦してください。私たちも私たちに負い目のある者をみな赦します」
- ② 気づいている罪を神の前に言い表す、すると神は気づいていない罪も含めてすべての罪を赦し、私たちをきよめてくださる（I ヨハ 1 : 9）。
- ③ 同時に、もし私たちに負い目のある者がいるならば、私たちはその人を赦すという祈りをささげる。

(6) 霊的戦いについて祈る

- ① ルカ 11 : 4 「私たちを試みにあわせないでください」
- ② この祈りは、試みを受けている信者が神に助けを求めて祈るものである。
- ③ 試練や苦難の中でもがくとき、あるいは、まわりつく罪からどうしても離れることができずに信仰の道を踏み外しているようなとき、そのことについて祈る。

(7) 祈りの最後は、「イエスの名によって祈ります」

- ① ヨハネ 16 : 23 「まことに、まことに、あなたがたに言います。わたしの名によって父に求めるものは何でも、父はあなたがたに与えてくださいます」
 - マタイ 6 章、ルカ 11 章でイエスが弟子たちに教えた時点は、まだ「イエスの名によって」祈る時が到来していなかった。
 - ヨハネ 16 : 23、26 により、紀元 30 年の五旬節の日、聖霊が降臨し、教会が誕生して以降は、イエスの名によって祈る。
- ② これを形式的に祈りの結びとして言うのではなく、4 つの意味を意識して祈ることが大切。
 - 御子の権威において祈る、御子の栄光のために祈る、御子の権利によって祈る、御子にある者として祈る
- ③ 特に、集会の公けの祈りでは、イエスの名を通して祈ることを明確に述べる。たとえば「私たちの主イエス・キリストの御名によって祈ります」など。

1
・ 結びは、イエスの名によって

3. 祈りのルール第二：祈りは、日々規則正しく（毎日の日課として）

(1) 詩 5 : 3 主よ 朝明けに 私の声を聞いてください。朝明けに 私はあなたの御前に備えをし 仰ぎ望みます

- ① この詩篇記者は、毎朝、朝明けのときに、祈ろうと歌っている。日の出の少し前に起き、祈りの準備をし、祈りに向かったのであろう。

- ② この箇所は、信者に【毎朝、朝明けの時刻の頃に祈る】ことを勧めているわけではない。聖書に記録された祈りの時間帯は様々であり、「毎朝祈りなさい」というような命令もない。
- ③ この箇所から導かれるポイントは、祈りは規則的に、ということである。
- 【補足】規則的にというのは、必ずしも定時である必要はない。朝明けの時刻も、季節によって変わる。また、勤務時間帯が日によってシフトすることもある。生活リズムに合わせて規則的となるような祈りの時間を、毎日どこかで持つようにすればよい。
- (2) 詩 55 : 17 夕べに 朝に また真昼に 私は嘆き うめく。すると 主は私の声を聞いてくださる。
- ① この詩篇記者は、日に一度ではなく、日に三度祈ると述べている。毎日、朝に祈り、正午に祈り、夕方に祈ろう、と歌っている。
- ② 【信者は毎日、三度祈るべきである】とか、【祈りの時間帯は、朝と正午と夕方である】というわけではない。
- ③ この箇所から導かれるポイントも、(1) と同様、祈りは規則的に、である。信者は、日々の祈りの時間を自分で規則的に定めるべきである。その時間帯をいつに設定するかは、信者一人ひとりに委ねられている。
- (3) ダニエル 6 : 10 ダニエルは、その文書に署名されたことを知って自分の家に帰った。その屋上の部屋はエルサレムの方角に窓が開いていた。彼は以前からしていたように、日に三度ひざまずき、自分の神の前に祈って感謝をささげていた。
- ① ダニエルは、日々の祈りを規則的に行っていた。日に三度とあるが、その時間帯がいつであったのかは記録されていない。おそらく、(2) の詩篇 55 : 17 と同様に、朝、正午、夕方と推察される。
- ② 但し、聖書には【祈りを、朝と正午と夕方の三度とせよ】という命令はない。
- ③ 私たちは、特定の時間帯に祈るように命じられているわけではないが、この箇所からも、祈りは規則的に、というルールを見ることができる。
- (4) 【結論】一日の中でどの時間帯に祈りの時間を設定するか、それは信者一人ひとりに委ねられている。判断の基礎となるのは、どの時間帯が自分の霊的なコンディションにとってベストであるか、である。ある人は朝、ある人は昼食後、私（フルクテンバウム博士）も含めてある人たちは夕方である。しかし、重要なことは、時間帯ではなく、日々規則的に祈る、ということである。

4. 祈りのルール第三：祈りは、むなしい反復を用いてはならない

マタイ 6 : 7 また、祈るとき、異邦人のように、同じことばをただ繰り返してはいけません。彼らは、ことば数が多いことで聞かれると思っているのです。

(1) 下線部「同じことばをただ繰り返してはいけません」→ (直訳)「むなしい反復を用いてはならない」

(2) どのような祈りが「むなしい反復」になるのか：それを教えているのは、二重下線部「異邦人のように」

① 聖書的ユダヤ人の信仰生活と異邦人の宗教生活とでは、何が違うのか。その違いは、祈りにはっきりと現れていた。聖書的信仰においては、祈りは、その場その時に祈り手の心の中から出て来たことばである。一方、異邦人の宗教においては、祈りはあらかじめ書かれたものであり、祈り手はそれを覚えて暗唱した。

② よって、むなしい反復の祈りとは、いわゆる祈りの本に従っての祈りである。イエスはこのとき、弟子たちにそのような祈りはするなと教えた。当時のユダヤ教は、聖書そのものから離れて、異邦人の宗教と同じように、あらかじめ書かれた祈りを用いるようになっていた。そこでは、すべての祈りは、覚えて暗唱するか、祈りの本を読むかであった。イエスはそのような祈りを指して、「むなしい反復」と言ったのである。

(3) 「むなしい」というのは、空っぽという意味

① あらかじめ書かれた祈りの文は、どれほど立派な正しいことばであっても、それは誰か別の人が書いたことばであり、私たち自身の心の中から出て来たことばではない。それをただ記憶して暗唱したり、それを讀んだりしても、それは祈り手自身のことばではなく、祈り手本人の感情ではない。そのような祈りは、実体のない、空っぽなものである。

② したがって、私たちが祈るとき、私たちは祈りの本などによらず、自分のことばで、自分の言い方で、自分の一句、自分の一文をもって、神に向かって話すことが大切である。

③ 自分のことばで祈るかぎり、同じ内容の祈りを何度もすることは、全く問題ない。それはむなしい反復ではないからである。むしろ、根気強く祈り続けることが勧められる (ルカ 11 : 8、18 : 1)。イエスご自身もゲツセマネの園での祈りでは、同じ内容を 3 度、祈り求めた (マタイ 26 : 44)。

(4) 【結論】マタイ 6 : 7 が禁じる祈りは、あらかじめ書かれた祈りをただ暗唱する、あるいは読むといった祈りである。